

# 富山大学における発達障害学生支援

## アクセシビリティ・コミュニケーション支援室の取り組み

富山大学学生支援センター 特命准教授

吉永崇史 (よしなが たかし)

### Profile — 吉永崇史

1998年、青山学院大学国際政治経済学部卒業。(旧)中央三井信託銀行勤務を経て、2007年、北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科博士後期課程修了。博士(知識科学)。2008年より現職。専門は経営学(知識経営)。主な著書は『発達障害大学生支援への挑戦：ナラティブ・アプローチとナレッジ・マネジメント』(共著、金剛出版)。



### はじめに

2005年より「大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする」と明記された発達障害者支援法が施行されて以降、全国の大学において、発達障害学生支援のニーズが急速に高まっている。さらに2011年8月に「障害者基本法」が改正され、障害者の定義に発達障害が明記されたことから、発達障害の社会的認知が向上し、大学における発達障害学生支援の重要性が今後ますます高まることが予想される。

2011年度に行われた「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」(日本学生支援機構, 2012)によれば、全国の高等教育機関に在籍する医学的診断のある発達障害学生数は1,453名であったが、発達障害の医学的診断はないが学内で教育上の配慮を行っている発達障害学生数を合わせると3,763名となっている。小・中学校における特別支援教育の充実に伴い、大学に在籍する発達障害学生数は今後も増加傾向となることが予想される。

各大学では、これまで、個々の修学環境を踏まえて(主に身体)障害のある学生の支援体制とメンタルヘルス上の問題を抱えた学生の支援体制を別々に整備してきた

が、発達障害学生の支援は、両者の枠を超えた新しいアプローチが必要とされている。本稿では、当アプローチを志向した富山大学における発達障害学生支援の実践と課題について紹介する。

### 富山大学の発達障害学生支援体制

富山大学では、全学組織である学生支援センターの下部組織としてアクセシビリティ・コミュニケーション支援室トータルコミュニケーション支援部門(以下、支援室)を2007年度に設置し、発達障害学生支援の組織的活動を開始した。現在、支援室を中核として、学部や教養教育等の教育部署、保健管理センターやキャリアサポートセンター等の学生支援部署との連携による、修学サポート、メンタルサポート、キャリアサポート、自己理解を主な目的とした心理教育的サポート、学生生活における対人関係サポート、学内SNSを活用したオンラインサポートを包含した発達障害学生支援体制が構築されている(図参照)。

2012年3月現在、支援室では、35名(うち医学的診断有12名)の発達障害学生に対し、5名の相談スタッフによるチーム支援を行っている。そのうち3名が支援室専任スタッフであり、残りの2名は保健管理センター所属の兼任スタッフである。支援室スタッフ

の専門性は、教育学(特別支援教育)、心理学(発達心理学、臨床心理学)、心身医学、経営学と多岐にわたる。また、上記のスタッフ構成により、保健管理センターとの連携によるメンタルヘルス上の問題を抱えている発達障害学生への総合的な支援が可能となっていることが、富山大学の支援体制の大きな特徴である。

支援室では、発達障害学生支援ポリシーを下記のように定めて、「トータルコミュニケーションサポート」として概念化した(吉永・斎藤, 2010)。

- ①診断の非重視：発達障害の医学的診断のあるなしにかかわらず、社会性コミュニケーションに関わる困りごとを支援の出発点とする。
- ②マルチアクセスの確保：学生や学生を支援する教職員や保護者が支援システムに容易にアクセスできるための複数の支援チャンネルを用意する。
- ③メタサポート：学生をサポートしようとする教職員や保護者へのサポートを行う。
- ④シームレスサポート：大学在学中の学生のみならず、大学へ進学を希望する高校生を対象とした移行サポートや、大学卒業後の社会参加のためのキャリアサポートを含む継ぎ目のないサポートを視野に入れて活動する。当ポリシーの制定によって、発達障害学生を支援の中心としながら、その周辺にいる社会性

コミュニケーションの困難さを抱える学生をも支援対象にすることが可能となっている。

### 発達障害学生への修学サポート

以下では、発達障害学生支援のうち、その中核を占める修学サポートについて紹介する。支援室で展開されている修学サポートは、発達障害学生への直接的な相談やアドバイスによる「個別支援」と、合理的配慮づくりを中核とする修学上必要な「環境調整」の二つに大別されるが、両者は、個別の「支援目標」設定とも相まって密接に影響しあっている。筆者ら(吉永・西村, 2010)は、これらの関係性を「合理的配慮の探究プロセス」として、次のように定式化している。①学生と支援室スタッフとの対話を通じて行われたアセスメントによって、学生が困っていることや学生の努力がなぜ報われないかを聞き取り、発達障害の専門家でなくても容易に理解し共感できるナラティブ(物語)を創出し、共有する。②コミュニケーション支援を伴うコーディネーション(調整活動)によって、学生と教職員の視点をつなぎ、双方が納得できる配慮を探る。③学生と教職員双方によってより良い変化をもたらす合理的配慮を創出して実施し、その効果を質的に評価する。④これらのサイクルを通じて、支援開始直後に暫定的に立てられた支援方針が明確な支援目標へと発展し、漸進的に改善されていく。

当プロセスによって丁寧な対話や支援が積み重なることで、過剰でない適切な配慮の実施が必要に応じて効果的に行われることが可能となる。当プロセスに基づく実際の配慮例として、ICレコーダーの講義への持ち込み、中間・期末試験の別室受験、レポート提出

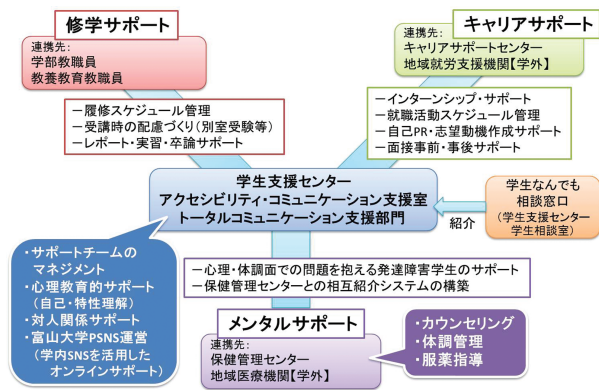


図 富山大学における発達障害学生支援体制と支援内容

期日延長、講義中のグループワークにおいて排斥的にならない雰囲気づくり、課題内容の枠組み明示化等がある。

### まとめと今後の課題

富山大学では、発達障害学生を主な対象として社会性コミュニケーション上の困難さに焦点を当てた支援ポリシーをもとに支援を実践し、合理的配慮の探究プロセスを志向して学生固有の特性や状況に応じた手作りの支援を個別に進めてきた。これらの実践から浮かび上がってきた課題について、修学環境から就労環境への移行に焦点を絞って提示する。

まず、発達障害学生の個々の特性を理解した上で熱心に修学支援にかかわる教職員は、たとえ修学支援がうまくいったとしても、そのことでかえって、環境調整が難しいとされる職場で当該学生が適応できなくなるのではないかと、という懸念を抱きやすい現状がある。支援者は、このような教職員の抱える葛藤に向き合いながら、修学支援の目標を個別に模索していく必要がある。

一方で、発達障害学生の就労移行を直接支援する就職活動サポートについては、以下の課題が明らかとなっている。①修学で精一杯のため、大学在籍中に就職活動に

まで意識を向けることが難しい発達障害学生が多い。②採用面接対策を目的としたトレーニングは発達障害学生の苦手なところを補う観点から行われるため、定型発達学生と競うまでに至らないことが多い。③発達障害学生の特性と業務適性とのマッチングを試行錯誤できる就業体験の場がほとんどない。これらの課題は、発達障害者への就労支援の課題とも重なっており、今後、各大学と就労支援機関との問題意識の共有と、連携・協働の動きが加速することが望まれる。

### 文献

日本学生支援機構(2012)平成23年度(2011年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書。  
 吉永崇史・西村優紀美(2010)「チーム支援を通じた合理的配慮の探究」斎藤清二・西村優紀美・吉永崇史『発達障害大学生支援への挑戦：ナラティブ・アプローチとナレッジ・マネジメント』金剛出版 pp.109-139。  
 吉永崇史・斎藤清二(2010)「システム構築と運営のためのナレッジ・マネジメント」斎藤清二・西村優紀美・吉永崇史『発達障害大学生支援への挑戦：ナラティブ・アプローチとナレッジ・マネジメント』金剛出版 pp.68-108。